



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ

平成28年度保育所(園)入所(園)受付

子ども課

平成28年4月から入所(園)を希望される方の受付を行います。

保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

【受付期間】10月5日(月)～30日(金)

【申込書交付場所】各保育所(園)、役場子ども課

【申込書受付場所】第一希望の保育所(園)

【保育所(園)の概要】

保育所(園)	対象年齢	住所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172	387-2664
松枝保育所	1歳6か月～就学前	北及1783	387-2298
下羽栗保育所		無動寺228	387-2496
笠松保育園	1歳～就学前	西宮町44の2	387-2947



【障がい児保育】第一保育所を除く保育所(園)で実施。集団保育が可能な障がいを持った児童が対象。

【保育料】入所(園)児童と生計を同じくする父母やそれ以外の扶養親族の市町村民税額により決定予定。

【問合せ先】子ども課

お知らせ

シートベルト・チャイルドシート 着用強調月間

環境経済課

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、同乗者全員がシートベルトを着用する必要があります。全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守るにはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

お知らせ

10月28日(水)は 岐阜県地震防災の日

総務課

岐阜県では、明治24年10月28日に濃尾地震が発生したことから、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」と定めています。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。

町の防災支援制度の活用(家具転倒防止補助器具の支給・ブロック塀などの除去に対する助成・木造住宅の耐震支援制度)や、食料・飲料水などの備蓄、避難場所や災害時の家族との連絡方法の確認など、家族や地域で確認しておきましょう。

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361